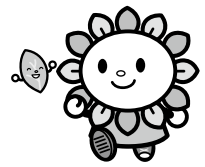




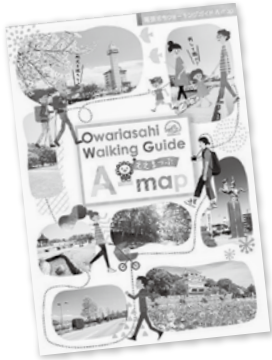
スポーツの秋！ ウォーキングで体を動かしましょう



健康都市尾張旭市は、「まるごとウォーキングのまち」を掲げています。

ウォーキングガイド「A-map」(ええまっぷ)は、ウォーキングを始めるきっかけをつくり、また、愛好家のかたにもチャレンジいただけるよう市内の12のウォーキングコースを掲載しています。

この秋、ご自身で、また家族や友人を誘ってウォーキングを習慣付けてみませんか。



「A-map」への意見をお寄せください。
新しい見どころやコースに関する提案・意見を募集しています。



あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象募集

A-mapのコースを歩くほか、「あさひ軽々楽々ウォーキング」などのウォーキングイベントに参加すると、あさひ健康マイスターのポイントがたまります(手帳13ページ)。秋のウォーキングイベントの詳細は、広報おわりあさひ11月1日号に掲載予定です。



※「A-map」「あさひ健康マイスター手帳」は、市役所・市公共施設・イトーヨーカドー尾張旭店 あさひパー・ハトソンくん出合いの広場・尾張旭まち案内などで配布しています

問い合わせ先／市役所健康都市推進室 ☎76-8101

ご存知ですか

高齢者福祉サービス

市では、全ての高齢者が健康で生きがいを持って過ごせるよう、さまざまな高齢者福祉サービスを行っています。

種類	内容	対象者
給食サービス	週5回を限度(回数は対象者の状況による)として、昼食を自宅へ配達	おおむね65歳以上の見守りが必要な一人暮らし、または高齢者のみの世帯のかた
はいかい高齢者家族支援	●位置検索性端末機の初期費用を助成 ●はいかい高齢者の帰宅を支援するシールを配布	はいかい癖のある高齢者を介護しているかた
紙おむつの給付	月30枚(尿とりパットは月60枚)まで給付	在宅で要介護3以上のかた(医療機関に入院中または介護施設に入所中のかたを除く)
移送サービス利用助成	リフトタクシーなどを利用する際、1回当たり4,000円以内で、年12回を限度に助成	要介護4・5のかた、または身体障害者手帳1・2級(上肢機能障がいを除く肢体不自由)を所持しているかた(高齢者外出支援助成、障がい者タクシー料金助成を受けている、または介護施設に入所中のかたを除く)
日常生活用具の給付など	介護保険の給付対象外となる生活支援用具(IH調理器、火災警報器、自動消火器)の給付や電話機の貸与	おおむね65歳以上で心身機能の低下に伴い、防火などに配慮が必要な一人暮らしのかた

その他 ●詳細は、ホームページ(「尾張旭市 生活支援」で検索)をご覧ください ●利用料などが必要な場合あり ●介護保険の対象者は介護保険のサービスが優先。詳細は、広報おわりあさひ9月1日号をご覧ください

問い合わせ先／市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143